|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 麦類 | 赤かび病 | （予防に関する措置）  １ 前作の作物残さなど伝染源を除去する（持出し、アップカットロータリー等による鋤込みなど）。  ２ 発病の無いほ場から採種した健全種子を使用する。  ３ 肥培管理を適切にし、倒伏を防止する。  ４ 適期収穫を徹底する。  ５ 被害麦が混ざらないように仕分け収穫する。  ６ 温湯消毒法  温湯浸法の場合・49℃の温湯で１分間程度種子を温め、54～55℃の温湯に５分間浸漬、直ちに冷水で冷やす。  （判断、防除に関する措置）  １ 化学農薬による防除  ・ 出穂以降、雨が多く気温が高いと発生が多くなる傾向があるので気候に注意し、防除時期を逸しないようにする。  ＜ 防除時期＞  ・　赤かび病は開花期に最も感染しやすいため、防除は開花始めとその７～10日後の２回防除を行う。開花始めは、小麦では出穂から約７日後、六条大麦およびキラリモチでは出穂から約３日後。但し、二条大麦は葯殻抽出期とその７～10日後の２回防除を行う。  ・ ミナミノカオリ、キヌヒメ（小麦）、さやかぜ（大麦）は、赤かび病抵抗性が弱～やや弱なので２回の防除を徹底する。  ２ 赤かび病の産生するかび毒・防除時期等については、参考資料「（１）麦類の赤かび病について」を参照。  https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/571765.pdf |
| ムギアカタマバエ | （予防に関する措置）  １ 発生ほ場では幼虫で越冬するため連作すると発生密度が増加する。そのため、既発生ほ場では田畑輪換を行う。  ２ 夏季湛水することで発生密度の低下させることが出来る。  ３ 特に、小麦で被害が大きいのでほ場での発生に注意する。 |
| だいず | 紫斑病 | （予防に関する措置）  １ 健全な株から採取した種子を用いる。  ２ 種子消毒を確実に行う。  ３ 被害茎葉は翌年の伝染源になるので、ほ場から取り除く。  ４ サチユタカなど６月播種の品種については、適期の範囲で可能な限り播種時期を遅らせる。  ５ 湿度の高いところに収穫物を放置せず、風通しのよい屋内等で乾燥させる。  ６ 収穫後は、早めに脱穀する。  （判断、防除に関する措置）  １ 化学農薬による防除  ほ場の見回り等による早期発見に努め、適期に薬剤散布等を実施する。  なお、耐性菌の発生を回避するため、同系統の剤の使用は１作1回とする。  　　＜防除時期＞   * 開花盛期の14～30日後の間に１～２回。   ＜子実害虫との同時防除＞  子実害虫（カメムシ類、シロイチモジマダラメイガ、サヤムシガ類）と紫斑病は防除適期が莢伸長終期以降で重なっており、殺虫剤と殺菌剤の混合散布による同時防除が可能。  参考  <https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kihyo03/gityo/g_manual/pdf/2_17.pdf> |
| だいず | 吸汁性カメムシ類  【主要種】  アオクサカメムシ、ホソヘリカメムシ、ブチヒゲカメムシ、イチモンジカメムシ等 | （予防に関する措置）  １ ほ場内及びその周辺の除草を行い、発生密度の低下を図る。  （判断、防除に関する措置）  ２ 化学農薬による防除  ほ場の見回り等による早期発見に努め、適期に薬剤散布等を実施する。  ＜防除時期＞  ・ 莢の伸長期から子実肥大期にかけて、10日ごとに２～３回  ・ 薬剤散布を行う場合には、薬液が着莢きょう部に十分付着するよう、丁寧に散布する。  ＜要防除水準＞（５％減収）  ・８月下旬（若莢期・カメムシ類のほ場侵入期）では、見取り調査で  100株あたり0.3頭以上。  ・９月中旬（莢伸長後期・カメムシ類の最多発生期）では、見取り調査で100株あたり４頭。 |
| 子実害虫（蛾類）  【主要種】シロイチモジマダラメイガ、ダイズサヤムシガ | （判断、防除に関する措置）  １ 化学農薬による防除  ＜防除時期＞  ・カメムシ類との同時防除が可能である。 |
| マメシンクイガ | （予防に関する措置）  １ 連作を避ける。  ２ 収穫後に速やかに耕起を行い、ほ場内の作物残さをすき込む。  （判断、防除に関する措置）  １ 化学農薬による防除  ほ場の見回り等による早期発見に努め、適期に薬剤散布等を実施する。  ＜防除時期＞  カメムシ類の防除と同時防除が可能である。 |
| ハスモンヨトウ | （予防に関する措置）  １ 被害発生初期の白変葉に注意し、群棲している若齢幼虫を被害葉とともに取り除く。  （判断、防除に関する措置）  １ 老齢幼虫は農薬が効きにくいため、発生状態に注意し、幼虫の体長が15～20mmくらいまでに散布する。  ２ 防除の時期及び要否判断の目安  フェロモントラップ誘殺数推移で、８月上中旬のピークが現われた約１週間後、ほ場での発生状況を調査し、白変葉が１a当たり数ヶ所見られる場合を防除の目安とする。  なお、誘殺数は台風等の影響による飛来により一時的に急増する場合があるので、ほ場での幼虫の発生状況を十分に確認して防除を行う。 |
| フタスジヒメハムシ | （予防に関する措置）  １ ほ場周辺の雑地で棲息・越冬するため、ほ場周辺の草刈を行う。  ２ 種子処理剤又はは種時のまき溝処理が可能な薬剤を使用する。  ３ 収穫後に速やかに耕起を行い、ほ場内の作物残さをすき込む。  （判断、防除に関する措置）  １ 化学農薬による防除  ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を行う。 |
| アブラムシ類  【主要種】  ダイズアブラムシ、ジャガイモヒゲナガアブラムシ等 | （予防に関する措置）  １ ほ場周辺の草刈を行う。  ２ 有翅虫の飛来を防止するため、シルバーマルチ若しくはシルバーテープ又は風上方向に防風垣若しくは防風ネットを設置する。  ３ 種子処理剤又はは種時のまき溝処理が可能な薬剤を使用する。  （判断、防除に関する措置）  １ ウイルス病を媒介するので、ウイルス病に強くない品種（サチユタカ）では発生に注意し、防除を行う。  ２ 化学農薬による防除  ・ ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。  ・ 同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。 |